

令和4年 9月30日

太田市立木崎中学校
保 護 者 様

太田市立木崎中学校
校長 添 田 良 之

通学用靴の規定の変更について

秋冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対して温かいご支援、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、生徒の通学用靴について、保護者の皆様から汚れが目立つ等のご意見をいただいております。そこで生徒会本部役員が中心となり、生徒同士で意見交換を行い、下記のとおり規定を変更することといたしました。ご理解とご協力のほどお願いいたします。

記

1 通学用靴の規定

(1) 色について

- ・指定はありません。

(2) 種類

- ・体育の授業に適したランニングシューズとします。
- ・テニスシューズ等それぞれの種目に特化した靴やスニーカーは着用しないようにお願いいたします。

2 規定変更開始

10月3日（月）からといたします。

3 その他

- ・今回の変更は、靴の新たな購入を求めるものではありません。
- ・おしゃれのための変更ではありません。高価な靴やおしゃれ用の靴の購入はお控えください。
- ・ご不明な点は、木崎中学校・教頭までご連絡願います。

太田市立木崎中学校

0276-56-1031

教 頭 永原 和明